

新庁舎整備調査特別委員会記録

開催年月日		令和6年7月18日（木）				
開催場所		別館6階 第3・4委員会室				
会議時間		開会 午後1時30分 閉会 午後2時13分				
出席委員 (14名)		◎大木健太郎 ○山本智紀 田坂信一 土井田 学 小崎愛子 太田幸伸 白石勇二 岡 雄也 田淵紀子 河本英樹 矢野尚良 渡邊啓之 家高佐苗 佐々木 亨				
欠席委員 (0名)		なし				
その他の出席者	執行機関	(理財部) 大木隆史部長 尾崎 央副部長 中矢章一管財課長				
	証人 その他	なし				
事件名		1 松山市新庁舎整備基本計画案の意見等について				

会 議 の 概 要

開会（午後 1 時30分）

○大木健太郎委員長 委員各位には、御多忙の中、御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから新庁舎整備調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員に田淵委員を指名します。

この際、申し上げます。本日の委員会には、1 人の傍聴者がおられますので、報告をいたします。

この際、傍聴人に申し上げます。委員会の傍聴に当たっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示したり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

なお、規則等に違反する場合は退場を命ずることがございますので、念のために申し上げておきます。

また、委員会室への入退室につきましては、審査等の妨げにならないように御協力をお願いいたします。

この際、当委員会の新たに選出されました委員の自己紹介をお願いいたします。

◆家高佐苗委員 清水尚美委員の代わりに本日より務めさせていただきます公明党の家高です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大木健太郎委員長 以上で紹介は終わりました。

それでは、松山市新庁舎整備基本計画案についてを議題といたします。

前回、理事者より基本計画案について説明をいただきました。

本日は、事前に各委員から提出いただいていた意見、要望等につきまして、理事者から項目ごとに回答をいただいた後、委員から随時御意見をいただき、それを踏まえ、最後に、全体を通して委員間で議論をしたいと思います。

その上で、次回の委員会で基本計画案に反映するための本委員会総意としての意見、要望を取りまとめたいと考えております。

お手元に配付しております資料、松山市新庁舎整備基本計画案に対する意見等一覧に沿って進めてまいります。

それでは、まず資料の 1 ページ、はじめに及び 1. 新庁舎建設の必要性について、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 それでは、お手元配付の資料、松山市新庁舎整備基本計画案に対する意見等一覧を御覧ください。

委員長から御説明のありましたとおり、各項目ごとに説明させていただきますが、各項目の複数の事項におきまして御理解を示していただき、誠にありがとうございます。これらの事項については、今後の設計作業で適切に反映をしていきたいと考えております。

なお、各項目の御理解を示していただいた箇所は説明を割愛させていただきますので、御了承よろしくお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。1. 新庁舎建設の必要性の回答について御説明いたします。

まず、(1) 本庁舎の現状と課題について、土井田委員から、建設時の耐用年数及び耐震補強工事後の耐用年数についていただいた御質問ですが、鉄筋コンクリート造事務所(建物)の法定耐用年数は50年で、また、一般的な建物寿命は60年程度とされています。対象となる庁舎の各建物は、耐震補強工事を行っておりますが、建物寿命を延ばすための工事ではありませんので、建物寿命には変わりはありません。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。ただいま理事者から説明ありました部分について御意見、要望等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 それでは、次に、2ページ及び3ページ、2. 新庁舎の基本理念・基本方針について、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 それでは、2. 新庁舎の基本理念・基本方針の回答について御説明いたします。

2ページを御覧ください。(2) 基本方針について、清水尚美委員からの日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインするフェーズフリーに関する御質問ですが、新庁舎(北棟)に新たに設ける市民協働スペースを災害時に帰宅困難者などの一時的な避難スペースとして活用することを想定しているほか、災害対策本部など災害発生時の指令拠点としても機能する予定で、平常時、非常時とも有効に機能するよう整備する方針としています。

次に、土井田委員からの子ども目線がないことに関する御質問ですが、キッズスペースを設置したり、ベビーカーの通行しやすいフロア、通路にするなどして、子どもも含めた全ての人に優しい庁舎となるよう整備する方針としています。

次に、資料3ページを御覧ください。(3) 必要となる機能についてです。河本委員からの地下駐車場の台数確保や出入口などの安全性に関する御質問ですが、今回の新庁舎(北棟)の整備の範囲に地下駐車場は含まれていませんが、現状については把握しておりますので、今後の課題の一つとして参考にさせていただきます。

次に、土井田委員からの周辺施設との連携は何を意図しているのかとの御質問ですが、周辺のN T Tや伊予銀行などで施設の再整備が進められている状況を踏まえまして、二番町通りや榎町通りを含む周辺エリアで、連続性や、統一感のある景観形成や、にぎわい創出を目指すために、これらの事業者と連携を図ることとしております。

次に、田坂委員からの新庁舎(北棟)の整備によるN T T県庁前ビルへの日照の影響と、このことに関する配慮や調整の必要性についての御質問ですが、まず、この地区は建物の建設に際して近隣の日照に係る日影規制などの制限がない商業地域となっております。しかしながら、新庁舎(北棟)を建設する位置、セットバック距離、建物の高さ等はN T Tの設計の参考情報になる事項と考えていますので、適宜N T Tに対して情報共有を行っています。

また、N T Tを含む関係者と情報交換を密にしまして、二番町通りや榎町通りを含む周辺エリアにおいて、連続性や統一感のある景観形成、にぎわい創出を目指していきます。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの説明の部分で御意見、要望等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 それでは、次に、4ページ、3. 新庁舎の整備場所について、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 資料4ページ、3. 新庁舎の整備場所の回答について御説明いたします。

(3) 新庁舎の配置について、太田委員からの駐輪スペースの検討や駐輪器具についての御意見ですが、別館解体後の跡地に移転整備する予定の駐輪場について、二輪車の大きさなども考慮しながら検討するほか、継続使用する市役所前地下駐輪場についても原動機付自転車の排気量規制変更に伴う対応としまして、駐輪器具を撤去する対応なども別途検討したいと思います。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。理事者から説明がありました部分について、御意見、御要望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 それでは、次に、5ページ及び6ページ、4. 新庁舎の整備概要について、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 資料5ページを御覧ください。4. 新庁舎の整備概要の回答について御説明いたします。

(1) 各部局の配置について、岡委員からの新庁舎（北棟）と現本館との渡り廊下に関する御質問ですが、費用負担を抑えた仮設の廊下になりますので、現時点では2階部分のみで渡り廊下の設置を想定しています。また、その下の1階部分も通路となる想定で、雨よけを兼ねたものになると考えています。

次に、岡委員からの御質問で、食堂・売店の位置をどうするのか、地下は市長車をはじめ公用車の駐車場にするのかとのことですが、議会機能や執務室などを優先配置した上で、スペースが確保できるかどうかや、建設費用、民間参入の可能性など総合的に検討し、今後、決定してまいりたいと考えています。地下は、免震装置以外の空間を利用し、市長車や議長車などの駐車場とすることを想定しています。

次に、(2) 断面計画・フロアイメージについては、岡委員から、フロアイメージについて、西側が全面塞がれているが、城山公園等の眺望確保は一切ないのかとの御質問と、次の、榎町通りからの眺望確保のため、上層階部分が一部切り取られているが、フロアイメージ図の上層階との整合性が取れていないのではないのかとの御質問ですが、あくまでもフロアイメージでございまして、今後設計の中で詳細は検討していくこととなりますので、御理解をいただければと思います。

次に、佐々木委員から、渡り廊下の建築に関しての考えについて御質問をいただいています。渡り廊下の設置は、別館解体後の1期整備最終段階で行う予定で、将来的な本館建て替えまでの少なくとも10年程度の期間を予定しています。仮設の廊下になりますので、費用負担を抑える意味でも、2階部分のみで渡り廊下の設置を想定しています。

次に、6ページを御覧ください。(4) 屋外整備の概要について、岡委員から、屋上の活用について記載するべきではないのかとの御意見です。空調などの各種設備や、ZEBを目指していくための太陽光パネルなど優先順位の高いものを設置していくこととなりますが、詳細については設計段階で検討することとなります。

次に、土井田委員からの緑化に関する御意見ですが、周辺エリアにおいて連続性や統一感のある景観形成を目指す中で、外構等での緑化の検討を進めたいと考えています。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの説明がありました部分について、御意見、要望等はございませんか。

◆佐々木亨委員 私が質問しました渡り廊下について詳しく、ちょっと要望なんですけれども、今の回答でいいますと10年程度の仮設ということになっております。仮設ということは、いずれこれを解体して、新たな本館になったときに新たな渡り廊下を設置すると思うんですけれども、その際に設置しやすいような設計を今回の新庁舎の設計で加えておく必要があるのか、その辺の検討と、その際に新たな渡り廊下を設置する際は、その仮設の渡り廊下を使いながら設置すると思いますので、そのルートであったりとか、そういったこともある程度、今回の詳細設計の中に考えておく必要があると思いますので、御検討をお願いします。

◆小崎愛子委員 4の(1)の各部局の配置というところで、岡委員の食堂・売店の位置はどうするのか、地下は市長車をはじめ公用車の駐車場にするのかというふうな質問ですけど、その理事者の回答の中で、食堂や売店の設置は、議会機能や執務室などを優先にすると。スペースが確保できるかどうかというような表現では、スペースが確保できるのか、できないかというのもあるし、建設費用や民間参入可能性、もろもろの条件を加味するということだと思うんですけど、それで総合的に検討ですけど、今別館に地下に食堂があります。そこは生協が運営していると思うんですよね。今後、検討する中で、できるか、するということは、食堂や売店とか、そういうのを造るということはもう方針としてあって、でもスペースが取れない場合はどうするのかとか、今の生協のをそのまま入れるのか、民間をとるか、そういうのもこれ今後検討していくというような理解でいいんでしょうか。

◎中矢章一管財課長 先ほどの、小崎委員から御意見いただきました。今現在の別館には地下に食堂がおっしゃるとおりでございます。生協が運営しているということでございます。いわゆる福利厚生団体ということになりますので、生協がそのまま食堂を存続していくかといったところは、また生協の判断にもなりますし、今の新庁舎整備を進めるに当たって、そういった団体との協議、進捗なんかについても情報を共有しておりますので、まず生協に関しては生協の判断ということになるうかと思えます。

あとスペースの問題は、今の段階では御説明させていただきましたとおり、優先すべきものがあります。地下にも今の想定では免震構造、免震ピットが入るということで、それに加えて地下駐車場も予定しているという中で、地下にはスペースはちょっと置くことができないというような、現段階ではそういった想定でございます。ですので、ちょっと今の段階でははっきりお答えはできないんですけども、総合的に判断して検討したいと思います。

◆小崎愛子委員 生協の判断というようなこと、向こうのほう为主体性があるみたいな答弁だったんですけど、それは相当話し合いということになると思うんですけど、私たちもいろいろチームばんちょうでいろんなところを見させてもらったんですけど、この前はほかのことで高知の市役所に行きましたら、何階だったか忘れちゃったけど、職員や市民の方の食堂があって、すごくいいなというふうに思ったんですよね。市民も使えると、外から来て、もちろん職員もっていうんで、福利厚生

ということで、今、市庁舎の、市役所の中に食堂や売店があることはすごく重要だというふうに思っていて、新庁舎でこういう食堂がなくなったらすごく困るんじゃないかなというふうに思っているということです。

（「地下にせんでええんじゃが。どこにしてもええんじゃが。」と呼ぶ者あり）

◆小崎愛子委員 別に場所はこだわってはいないんです。

（「生協がせんでも何ぼでもするやつがおるわい」と呼ぶ者あり）

◆小崎愛子委員 それはまた相談だと思いますけど、ということも思っているということです。

◆白石勇二委員 今、小崎委員が言ったんですけど、これ文章は、食堂・売店の設置は、議会機能や執務室など優先配置した上で、スペースの確保ができたというような付け加えがあるんですけど、それは別段関係なしに、やっぱり食堂・売店は必要なものとしたら確保するべきやないかなというふうに、ここら辺確保できるかどうかやというようなんはちょっと表現がまずいんじゃないかなと思います。要は新庁舎建てるに当たり、食堂・売店を入れるかどうか、その頭があるかどうかで決まってくると思うんで、入れるんやったら入れるで、どこに確保しましょうかいうのは今後の話になると思うんで、全てを議会機能や執務室の優先配置した上でという文言でちょっとこっちに振られたところでクエスチョンかなと。やっぱり要るもんは要るで確保すべきやないかなと私は思いますと、チームばんちょうではやってきたと思います。

○大木健太郎委員長 ほかございませんか。

◆土井田学委員 正直言うて、どこの役所へ行っても食堂や売店がないとこはないんだから、それは心配しなくていい。総合的に判断するいうんじゃけん、ちょっとその判断でできん言うたら、それから何しよんぞ言うたらええんじゃけん。必ずこれは設置してくれると思とります。

○大木健太郎委員長 周りにもいろいろ建物ができるんで、その状況を見て、やっぱり経営する人もいって、運営していかないかんで、それがなかなかいろんなポジションで出てきたときに運営できるかどうかということもあるんで、その辺は要望として。

◎中矢章一管財課長 新庁舎（北棟）の整備に当たって、必要な機能、様々ありますけども、その必要な機能の一つとして引き続き検討していきたいと思えます。

○大木健太郎委員長 ほか御意見ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 それでは、次に、7ページから9ページ、5. 必要となる機能について、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 資料7ページをお願いします。5. 必要となる機能の回答について御説明いたします。

（1）市民が利用しやすく、親しみやすい庁舎について、岡委員から、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫の取扱いについての御質問ですが、現在、別館内に指定代理金融機関として愛媛銀行がありまして、新庁舎（北棟）に引き続き入っていただくことを想定しています。

次に、河本委員からの社食や売店での民間参入の御質問と、次のコンビニ設置の御質問ですが、先ほどの岡委員の御質問でもお答えしましたとおり、議会機能や執務室などを優先配置した上で、スペースが確保できるかどうかや、建設費用、民間参入の可能性などを総合的に検討し、今後、決定してまいりたいと考えておりますが、必要な機能として引き続き検討をしたいと考えます。

なお、民間参入の場合は家賃は求めることになると考えております。

次に、土井田委員から、子どもの遊び場を考慮との御意見をいただいております、子育て等の手続、相談時の子ども連れの来庁者への配慮として、キッズルームの設置を予定していますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、矢野委員から、周辺施設との連携や地域経済の活性化などについての御意見ですが、新庁舎整備やN T T、伊予銀行など民間施設の再整備に伴う周辺エリアでのにぎわい創出はもちろんのこと、花園町、城山公園、大街道・銀天街などのエリアとの新たな人の流れも意識しながら検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、（2）災害対策拠点やセキュリティ面で安全・安心な庁舎については、岡委員から、免震構造を主体的に検討する旨を明確に記載すべきと御意見をいただいております。より分かりやすい表現に改めたいと考えています。

次に、岡委員から、ライフラインの給水用受水槽等は平時より使用するものかとの御質問ですが、お見込みのとおりでございます、平時も使用をいたします。

次に、佐々木委員から、メンテナンスや更新を考慮した各種機器の設置階層の考え方について御質問をいただいております。この点につきましては、まつやま洪水ハザードマップにおいて石手川が氾濫した場合の市役所周辺の浸水深は0.5メートルから3メートルとなっております、建物の2階以上であれば浸水の影響を受けないこととなりますので、ここでいいます低層階とは1階以下となります。なお、昨今、新庁舎などのビルを建設する際に、クレーン車による更新のしやすさの観点から、屋上などに電気室などを設ける事例が多くなっております。

次に、8ページを御覧ください。（3）全ての人にやさしく、集いあえる庁舎についてですが、岡委員、太田委員、佐々木委員から、ユニバーサルデザインや当事者意見について御意見をいただ

いており、設計時に十分留意しながら進めてまいりたいと考えています。

また、岡委員から、市民協働スペースは、どのような活用があり得るのか、より明確にしたほうがよい。閉庁日も使える、営利活動にも使えるのかなどの用途、施設使用料も歳入確保の観点から検討をするべきと考えるがどうかとの御意見をいただいております。運用面の内容となりますので、今後の検討課題とさせていただければと考えております。

次に、岡委員から、執務効率の向上について、実際運用してる他市職員へのアンケートなど、偏った意見にとらわれない、現場職員さんの声を十二分にヒアリングしていただきたいとの御意見をいただいております、設計時に十分配慮して進めていきたいと考えております。

次に、小崎委員から、女性トイレには生理用品の配置、また郵便局ＡＴＭも設置してほしいとの御意見をいただいておりますが、運用面の内容であり、市としての女性支援に対する政策的判断を伴うものとなりますので、担当課も含めまして担当部署での検討課題とさせていただきます。また、郵便局のＡＴＭについては、既に郵便局の経営判断としましてＡＴＭを撤去されていることから難しいものと考えております。

次に、９ページを御覧ください。（４）環境対策に配慮した庁舎については、岡委員から、節水意識を日常的に掲示することによる効果はどう考えるかとの御質問です。ディスプレイを用いて様々な情報を発信する中で節水を取り扱うなど、節水を含め様々な情報が有効かつ機能的に発信できるよう検討を進めてまいります。

次に、小崎委員から、ＣＡＳＢＥＥのＳランクとはとの御質問ですが、ＣＡＳＢＥＥは、建物の省エネルギー化のほか、建物利用者の快適性や景観の周辺への影響など多面的に評価する指標で、Ｓを最高位として、５段階のランクがあり、建築物の環境効果や建築物の環境品質によってランクづけされます。この内容については、巻末の用語集を補足させていただければと思っております。

次に、土井田委員から、木質化の推進と県産材の可能な限りの利用について御意見をいただいております、設計時に十分配慮して進めていきます。

次に、（５）将来の変化に対応できる効率的な庁舎については、小崎委員から、来庁者に負担にならない窓口サービスの充実をとの御意見をいただいております、福祉、子育ての窓口ユニバーサルデザインを取り入れ、利用しやすい窓口になるよう整備してまいりたいと考えており、将来の変化に対応できる効率的な庁舎を目指してまいります。また、運用面については、来庁者の負担にならない利便性の高い窓口となるよう、今後、担当課で検討してまいります。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。ただいま説明がありました部分について御意見、要望等はございませんか。

◆小崎愛子委員 私が意見を言ったところですけど、８ページの郵便局のＡＴＭのことですけど、そのＡＴＭを撤去されたと思うんですけど、郵便局使う人が多くって、非常に不便だという意見を聞いてまして、これは経営判断としてＡＴＭを撤去されていたということは承知してるんですけど、不可能なんですかね。難しいと思われまして書いていただけてるんですけど、経営判断でＡＴＭを設置ということは難しいという判断でしょうか。もう不可能ということ、難しいという表現を、思われましてという表現をしていただけてるんですけど、不可能ということで理解したらいいんですか。

◎中矢章一管財課長 改めて御説明をしますと、本館の今おっしゃった北側にゆうちょ銀行のＡＴＭはございました。令和４年６月にゆうちょ銀行が、使用率の低下であるとか、あと採算性の面、新紙幣への対応コスト、もろもろを総合的に勘案をされまして、令和５年１月３１日をもって撤去されたということでございます。利用者はゼロになるということではないんですけども、そういった郵便局の組織的な判断というところでございますので、こちらについては今の段階では郵便局の御意向にというようなところで考えております。

◆小崎愛子委員 難しいということですね。理解しました。

○大木健太郎委員長 ほかがございませんか。

◆岡雄也委員 １点確認です。７ページのところではキッズルームの設置という文言があって、その次の８ページにはキッズスペースの設置という言葉で、御理解ありがとうございますということで、今現在本庁の１階に、もともとキッズスペースってあったんですけど。なくなったんですけど、今。なので、この文言だというと、キッズルームとキッズスペース、２か所その子どもの待機場所というか、子どもの居場所ができるという理解でいいのか、それともそうではなくてというところなのか、その確認だけお願いいたします。

◎中矢章一管財課長 新庁舎（北棟）に予定しております福祉、子育ての総合窓口を１階に設けようとしています。こちらでキッズスペースの設置を検討するということに、今の段階ではそのように考えております。

○大木健太郎委員長 ほかがございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 それでは、次に、１０ページ、６．事業計画の検討について、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 10ページを御覧ください。6. 事業計画の検討の回答について御説明いたします。

(2) 各手法の概要、メリット・デメリットについて、岡委員から、概算事業費国庫補助金について、ほかに使える補助金はないのか、有利な起債がないのか、引き続き調査研究していただきたいとの御意見をいただいております。この点につきましては、実際に建設を行う段階で、利用可能な有利なメニューを選択する予定でございます。

次に、小崎委員から、新庁舎整備事業に導入が想定される事業手法については十分に検討をし、説明責任を果たすこととの御意見をいただいております。今後、導入可能性調査を実施し、採用する事業手法について公表する予定です。

次に、(4) 事業費抑制等の考え方について、土井田委員から御意見をいただいておりますが、本市では、人口減少等に伴う今後の財政状況を見据えて、公共施設マネジメントに取り組んでいますので、新庁舎(北棟)でのスペースの精査や将来の本館建て替え時の適正規模化に努め、可能な限り事業費を抑制するよう取り組んでまいります。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの説明について御意見、御要望等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 それでは、最後に、11ページ、おわりに、巻末資料及びその他の御意見、気になる点などについて、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 11ページを御覧ください。おわりに、巻末資料について御説明いたします。

小崎委員から、個人的には地下広場の利活用を望んでいるとの御意見については、将来的な課題の一つとして参考にしたいと考えております。

また、小崎委員から、榎町通り周辺エリア空間デザインワークショップでのイメージづくり実現をとの御意見をいただいております。アーバンデザインセンターのワークショップの貴重な御意見として可能な範囲で取り入れていきたいと考えています。

次に、その他御意見、気になる点などの回答について御説明いたします。

岡委員から、備蓄倉庫や発電設備など、どの階層に設置予定か、非常用電源(赤いコンセント)はどの程度設置するのかなどの御質問ですが、市民向けの備蓄は、地域防災計画で定めておりますように、指定避難所及び防災備蓄倉庫で集中備蓄及び分散備蓄することとしており、市役所内は災害対策本部で従事する職員用の備蓄物資を配備しますが、階層については設計段階で検討してまいります。

発電設備は、浸水被害を免れ、かつ更新しやすさを考慮し、屋上または上層階に設置を予定しています。また、非常用電源の設置数なども詳細な設計段階で検討することとなります。

次に、河本委員から、都市デザイン等の情報交換として、アーバンデザインセンターとの話し合いの場を設ける考えはあるのかなどの御質問ですが、都市整備部を含め、アーバンデザインセンターや周辺施設と既に意見交換の場を設けておりまして、引き続き情報交換の場に加わっていただきたいと考えています。

次に、小崎委員からの新庁舎整備と同時に、地下駐の在り方(安全性)についても検討してほしいとの御意見ですが、先ほどの河本委員の御質問でも回答しましたとおり、今回の新庁舎(北棟)の整備の範囲に地下駐車場は含まれていませんが、現状は把握しておりますので、今後の課題の一つとして参考にさせていただきます。

次に、清水尚美委員の食堂に関する質問は、岡委員、河本委員の御質問でお答えしたとおり、議会機能や執務室などを優先配置した上で、スペースが確保できるかどうか総合的に検討しまして、今後、決定してまいりたいと考えております。また、必要な議論の一つとして、今後引き続き検討をしていきたいと考えてます。

次の清水尚美委員からの議長席の車椅子対応のリフト設置といったバリアフリーの考え方に関する御質問については、議場を含めバリアフリーには十分配慮する予定であり、今後の設計段階で詳細を検討してまいります。

次に、渡邊委員からの喫煙所に関する御意見ですが、健康増進法の改正に伴う本市の受動喫煙対策として、第1種施設に分類される行政機関である市庁舎等を原則敷地内禁煙とし、令和元年7月1日から本庁舎敷地内の喫煙所を撤去しておりますので、受動喫煙対策を見直すかどうかにつきましては、市全体で別途検討する必要があると考えています。

続いて、渡邊委員からのパウダールームと、その次の歯磨きできる場所については、設計段階の検討課題とさせていただきたいと考えています。

次に、土井田委員から、市民と子どもが主役なりとの御意見ですが、利用しやすい施設、設備となるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、矢野委員から、議会が取りまとめた本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザインに関する提言書(ばんちょうプラン)に関する御意見ですが、ばんちょうプランについては内容を確認させていただいた上で可能な限り基本計画案に反映させていただいております。今後の設計作業においても十分に配慮しながら進めてまいります。

○大木健太郎委員長 以上で説明は終わりました。ただいま説明がありました部分について御意見、要望等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 それでは、全体を通して何かありましたら委員間討議により御意見を願います。どうぞ御自由に、委員の中で何か意見があったら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 それでは、本日出された意見、要望は、私のほうで基本計画案に対する意見、要望事項の素案として取りまとめさせていただき、次回の委員会に提示させていただきたいと思います。

取りまとめについては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御了承願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本日の協議事項は終了いたしました。

以上で新庁舎整備調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午後２時13分）